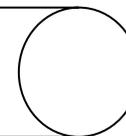


# 予防接種実務について

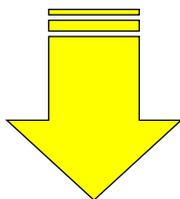
川崎市

# 1 市町村における実務の流れ



## (1) 医師会との委託契約

毎年3月、次年度の委託料単価等について  
算定根拠等を示しつつ医師会と交渉を行う

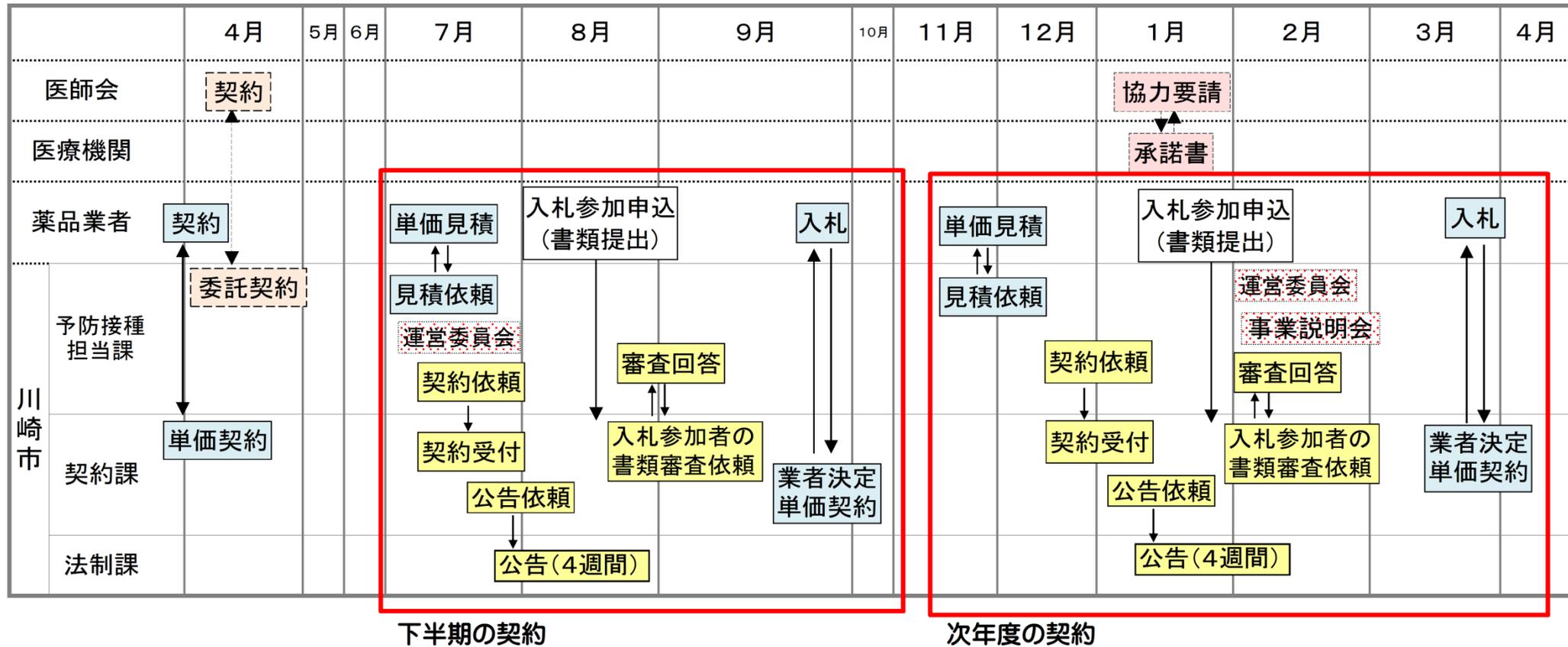


医師会と合議が得られた場合、次年度の契約を行う

- ・交渉により決定した委託料単価にて次年度の予防接種を実施
- ・契約は市医師会と締結(期間:4月1日~翌年3月31日)
- ・市が委託した医師会が協力要請を行い、承諾した医療機関のことを予防接種協力医療機関という

# 1 市町村における実務の流れ

## (2) ワクチン一括購入(川崎市独自)



- ・ 市と薬品業者が単価契約を締結
- ・ 医療機関は市にワクチンを注文し、市から業者へ配布依頼  
(注文及び配布は週毎に行い、ワクチン代は月毎の支払い)

# 1 市町村における実務の流れ

## (3) 予算算定(本市における次年度予算は9月に要求)

### 委託料の見込み

過去実績から見込んだ被接種者数 × 現年の委託料単価

翌年3月に単価交渉を行うため、  
単価が異なる可能性あり

### ワクチン需用費の見込み

過去実績から見込んだ購入ワクチン数 × 見積り単価

業者に見積りを依頼

**全額 市が負担**

25年度予算  
約35億円

25年度 地方交付税  
約14.6億円

# 1 市町村における実務の流れ

## (3)-2 費用負担

今までの予防接種法

	実施主体	負担
定期接種 (一類疾病・二類疾病)	市町村	(低所得者分) 市町村 (実費など) 2~3割程度 地方交付税で手当 ※ 一類定期接種については、多くの市町村では実費を徴収していない

平成25年4月1日～(予防接種法改正後)

	実施主体	負担
3ワクチンの 定期接種化 A類疾病に位置付け)	定期接種 (A類疾病)	市町村 9割を地方交付税で <del>手当</del> 実費など の算定根拠

※ B類疾病に係る地方交付税の手当は今までと同様

費用負担について、市町村が負担する9割を**地方交付税の算定根拠**にする

→だが、地方交付税交付時に内訳はないため、実際の金額は不明

→そもそも、地方交付税の非交付団体については国から一切手当てがない●

# 1 市町村における実務の流れ

## (4) 予診票の作成

- 定期予防接種を行う際には、市が独自に作成した予診票を使用
- 2枚複写となっており、1枚目は医療機関控え、2枚目は市提出用
- HPV感染症及び高齢者インフルエンザは3枚複写となっており、3枚目は済証及び接種後の注意
- 各予防接種の種類毎に作成

DPT-IPV第1期、DT第2期、不活化ポリオ、麻しん風しん、日本脳炎、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、HPV感染症、インフルエンザ

- 外国語版については作成していない
- 同時接種用予診票については作成していない

川崎市 Hib 感染症予防接種予診票 (ヒブワクチン)

★2回目を受ける場合は1回目の接種日、3回目を受ける場合は2回目の接種日、また追加接種を受ける場合は前回接種最終回(3回目又は2回目)の接種日を記入してください。

川崎市 小児の肺炎球菌感染症予防接種予診票 (小児用肺炎球菌ワクチン)

★2回目を受ける場合は1回目の接種日、3回目を受ける場合は2回目の接種日、また追加接種を受ける場合は前回接種最終回(3回目又は2回目)の接種日を記入してください。

川崎市 ジフテリア 百日咳 急性灰白髄炎 破傷風 予防接種予診票

★第1期初回2回目を受ける場合は1回目の接種日、第1期初回3回目を受ける場合は2回目の接種日、また第1期追加を受ける場合は第1期初回3回目の接種日を記入してください。

37.5度以上の場合は接種できません。

診察前の体温 度 分

前回の接種日 (年 月 日) 診察前の体温 度 分

回数 (接種する回数に○) 第1期初回 (1回目・2回目\*・3回目\*)・第1期追加\*

住 所 川崎市 区

フリガナ

受ける人の氏名 男・女 生年月日 (満年齢) 年 月 日 生 月 日 生 月 日 生 月 日

同居した保護者氏名 電話番号

接種後対象は3か月(90か月に至るまで)

川崎市作成 (一部)

質問事項	回答欄	医師記入欄
1 今日受ける予防接種について市町村から配られている説明書を読みましたか	はい  いいえ	
2 あなたのお子さんの薬歴についておたずねします	分岐時に異常がありましたか	あった なかった
3 今日体に具合が悪いところがありますか	出生後に異常がありましたか	あった なかった
4 最近1か月以内に病気にかかりましたか	乳児健診で異常があるといわれたことがありますか	ある ない
5 1か月以内に家族や遊び仲間から病名( )	はい  いいえ	
6 4週以内に予防接種を受けましたか	予防接種の種類①( )	
7 生まれてから今までに先天性異常、心臓、腎臓、肝臓、脳神経、免疫不全症、その他の病気にかかり、医師の診察を受けていますか	予防接種の種類②( )	
8 ひきつけ(けいれん)をおこしたことがありますか	その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよいといわれましたか	はい  いいえ
9 薬や食品で皮膚に発疹やじんましんが出たり、体の具合が悪くなったことがありますか	そのとき熱がでましたか	はい  いいえ
10 家族(二歳等以内)に先天性免疫不全と診断されている方はいますか	はい  いいえ	
11 これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか	予防接種の種類( )	ある ない
12 家族(二歳等以内)に予防接種を受けて具合が悪くなった方はいますか	はい  いいえ	
13 6か月以内に輸血あるいはガンマグロブリンの注射を受けましたか	はい  いいえ	
14 今日予防接種について質問がありますか	はい  いいえ	

医師記入欄

保護者に対して、予防接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について説明をした 医師署名

保護者同意書欄

医師の診察・説明を受け、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、予防接種健康被害救済制度などについて理解した上で、接種を希望しますか。(接種を希望します・接種を希望しません)

この予診票は、予防接種の安全性の確保を目的としています。このことを理解の上、本予診票が市に提出されることに同意します。 同居した保護者自署

使用ワクチン名 接種量(0.5ml) 実施場所・医師名

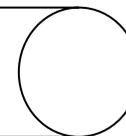
ワクチン名 (皮下接種) 実施場所 医師名

Lot No. 実施年月日 年 月 日

(注)有効期限が切れている必要確認 ml

25年3月

# 1 市町村における実務の流れ



## (5) 被接種者への個別通知

### 送付対象者

毎月送付：2か月児

- 予診票綴（就学前までの予診票一式）
- 予防接種と子どもの健康（説明書）

MR 1 期、日脳 1 期、日脳特例 1 期未接種、DT 2 期

年 1 回：MR 2 期、日脳特例 2 期未接種、（HPV）

### 送付内容

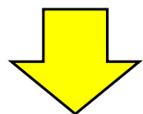
予診票、お知らせ、医療機関名簿 等

予防接種の説明書として、予防接種綴を渡す際に併せて「予防接種と子どもの健康」を一人一冊配布

# 1 市町村における実務の流れ

## (6) 接種後の予診票のチェックと支払業務

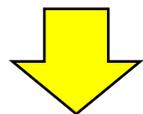
【医療機関】 毎月10日までに**予診票（2枚目）**と請求明細書を提出



【区役所】 **区役所職員による予診票を審査（6,000枚/月/区）**

### 【審査項目】

体温、住所、氏名、年齢、保護者の接種に関する同意及び署名、接種間隔、医師署名、医療機関名、ワクチンのロット、接種量、接種日 等



【市役所】 委託料の支払い

- ・ 各区役所において、**審査を行い合格したもののみ支払う。**
- ・ 市は全市分を医師会へ支払い、医師会から各医療機関へ振込を行う。
- ・ 審査に不合格のものは、委託料の支払を行わず、医療機関へ返却する。

## 2 接種医に対する予防接種の研修会

■毎年2月に事業説明会（講演会及び事業説明）を開催

- ・医師会が主催。事務委託契約における契約事項の一つ)
- ・**協力医療機関は参加必須**

### 講演会

専門家の講師による予防接種に関する講演

【内容】 予防接種の基本、最近の動向、事故防止 等

### 事業説明

**行政作成の予防接種事務手引き**を用いて実施方法の説明

【内容】 制度の説明、実施の際の注意、請求方法 等

### 3 接種状況の把握のための接種済み調査

#### ■ 区役所保健所における健診

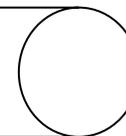
- 1歳6か月健診及び3歳児健診は、区役所にて実施  
(来所率：1歳6か月児＝約96%、3歳児＝約95%)
- 健診のお知らせを送付する際に、保護者あてアンケート送付
- 健診前に保健師による面接  
(既往歴、発達経過、行動発達、**予防接種歴** 等)

保護者の記入したアンケートと母子手帳をもとに、  
一人一人の接種歴を確認

#### ■ 就学前健診における接種勧奨のチラシ配布

- 教育委員会と連携し、就学前健診時に予防接種歴の確認と勧奨用のチラシを配布する

## 4 予防接種運営委員会の役割



### ■ 予防接種運営委員会

**川崎市予防接種運営委員会条例**（昭和46年4月1日条例第27号）

#### 【目的】

予防接種事業の円滑な運営を図るため、市長の諮問機関として設置

#### 【組織】

医療関係者・行政（教育現場含）・学識経験者（委員数25名）

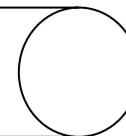
#### 【事故対策部会】

予防接種に関係するものと考えられる事故の審査及び処理  
（申請における進達を行う際の意見をもらう）

#### 【小委員会】

本市における事業の変更等ある場合に随時開催

## 5 政令指定都市間における情報交換会



### ■ 指定都市結核感染症主管課長会議

- ・ 毎年7月に開催される全政令指定都市が参加する会議
- ・ 他政令市に照会等ある場合は、事前に開催市あてに規定様式を提出
- ・ 近年は、名古屋市が予防接種の委託単価について照会している

### ■ その他

- ・ アンケートや電話等にて随時照会あり

例) ポリオ委託料単価、台帳、風しん事業 等